

京都海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和4年1月18日(火) 午後2時00分～3時05分
- 2 開催場所 京都府宮津市字小田宿野1029-3 京都府水産事務所 研修室
- 3 出席者 京都海区漁業調整委員会

会 長	葭矢 護
副会長	八木 一弘
委 員	津田 嘉春
委 員	川崎 芳彦
委 員	狩野 安德
委 員	石倉 尚正
委 員	村岡 繁樹
委 員	益田 玲爾
委 員	池田香代子

事務局 局長	井谷 匡志
次 長	井上 太郎
京都府農林水産部水産課 主 幹	西垣 友和
京都府水産事務所漁政課 課 長	戸嶋 孝
主幹兼係長	宮嶋 俊明
技 師	水谷 昂栄

4 議事事項と結果

第1号議案 特定水産資源に関する令和3管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について(諮問)

… 諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第2号議案 知事許可漁業の制限措置等について(諮問)

… 諮問の原案に異議ない旨答申することを議決した。

第3号議案 漁業法第32条第2項の規定に基づき京都府知事が行う助言、指導又は勧告に関する指針について

… 京都府から、本日の委員からの意見を踏まえ、関係者と協議を行い、令和4年1月末を目途に指針を策定し、京都府のホームページで公表し、公表後直近に開催される委員会で報告することとした。

5 議 事

井谷局長

委員の皆様、並びに関係者の皆様におかれましてはお忙しい中、本日は非常に雪のひどいなか、御出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症ですが、オミクロン株が世界的に蔓延し国内も感染者が急激に増加し猛威を振るっている状況です。

また、感染の第6波の兆しが見られ、京都府におきましても最近では連日1日当たりの新規感染者数が過去最多を更新するなど感染の再拡大が懸念されています。

京都府北部では、福知山市、舞鶴市を中心に多くの患者が出ており、今後、魚価や漁業への影響が気になるところです。

本委員会におきましても、開催にあたり、前回同様に、人口密度を低くして席の配置をしています。発言の際にはマイクの使用をお願いします。

年末からの雪害ですが、舞鶴市、福知山市、綾部市を中心に大きな被害が出ています。

農業関係では、ビニールハウスが2百数十棟全壊し、畜舎、茶棚も大きな被害を受けています。漁業関係では農業と比べると被害が小さく、年末の雪で、4隻の小型漁船が沈没しましたが、そのほか大きな被害は聞いておりません。

降雪はしばらく続きますので、浜で船の除雪の声かけを皆さんでしていただくとありがたいです。

定刻となりましたので、第6回京都海区漁業調整委員会を開催いたします。本日、吉本委員がやむを得ぬ事情で欠席され、出席委員は9名で、委員会規定第6条により、開催の要件は満たしています。

ここからは、会長の議事進行をお願いします。

葭矢会長

今年に入り第1回目です。本年もよろしく申し上げます。先ほど事務局長からもありましたが、足下の悪いなか御出席ありがとうございます。

本日の報告事項にもありますが漁業権については、今後、次期免許の考え方が発出され、それに向けての資料も出はじめますので、色々な意見をいただければと思っています。

議事に先立ちまして、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。津田委員、池田委員にお願いします。よろしくお願いします。

第1号議案、「特定水産資源に関する令和3管理年度における知事管理漁獲量の変更について（諮問）」を審議します。京都府から説明をお願いします。

京 都 府

【第1号議案 資料に基づき説明】

葭矢会長

只今の京都府からの説明に御意見、御質問等ありますか。

委 員

ありません。

葭矢会長

ありませんという発言がありました。ほかよろしいですか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長

本議案は、特に問題なく、京都府知事に原案に異議のない旨、答申しますが御異議ございませんか。

【異議なしの声】

葭矢会長

本議案は異議がない旨答申させていただきます。
次に、第2号議案、「知事許可漁業の制限措置等について（諮問）」を審議します。京都府から説明をお願いします。

京 都 府

【第2号議案 資料に基づき説明】

葭矢会長

只今の京都府からの説明に御意見、御質問等ありますか。

川崎委員

とりがイケた網漁業ですが、今回の許可件数は33隻分の枠がありますが、漁業者からの申請がこの数を下回った場合、この枠を企業とか一般の方に振り分けることはありますか。

京 都 府
水谷技師

制度上は可能ですが、資料2-1【別紙】制限措置等の表中、「漁業を営む者の資格」の項目で、とりがイケた網では、「操業に関して京都府漁業協同組合の同意を得ている者」と記載されています。

とりがいは、共同漁業権対象魚種ですので、漁業権内で組合員資格の無い者が、とりがいを採れば漁業権侵害になります。組合員以外の方が漁協の同意を得ることは困難であり、実際に許可申請することはできないと考えています。

川崎委員 ありがとうございます。

葭矢会長 他に発言はありませんか。
許可又は起業の認可をすべき船舶等の数は、とりがいを採った網漁業は、許可上限隻数が100隻、今回の許可件数33隻ですね。小型いかづり漁業は、許可上限隻数が5隻、今回の許可件数3隻でよろしいですか。

京都府
水谷技師 はい。

葭矢会長 わかりました。他に発言はありませんか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 他に発言がないので、本議案は、特に問題なく、京都府知事に原案に異議のない旨、答申しますが御異議ございませんか。

【異議なしの声】

葭矢会長 本議案は異議がない旨答申させていただきます。
次に第3号議案「漁業法第32項第2項の規定に基づき京都府知事が行う助言、指導又は勧告に関する指針について」です。この議案は諮問ではありませんが、京都府から議案として取り扱ってほしいということでした。京都府から、提案理由も含めて説明をお願いします。

京都府 **【第3号議案 資料に基づき説明】**

葭矢会長 只今の京都府からの説明に御意見、御質問等ありますか。

八木副会長 指針の施行目標期日はいつですか。

京都府
西垣主幹 くらまぐろの漁獲が12月から開始し、現状では、知事管理区分におけるくらまぐろの漁獲量の総量の当該知事管理区分に係る知事管理漁獲可能量に占める割合が7割に到達するのが、

今の漁獲のペースでは、まだ差し迫ったものではありませんが、可能な限り早く指針を策定し、1月中若しくは2月上旬までには施行ができるよう考えています。

葭矢会長 他に発言はありませんか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 無いようでしたら、私から質問します。
「助言」、「指導」、「勧告」という行政的な言い回しですが、くろまぐろの大型魚の場合7割到達が助言、8割が指導、9割が勧告で言葉の使い分をしています。助言は緩い行政指導、指導は勧告ほどきつくない感じですが、これらの言葉の定義は何かあるのですか。
更に漁獲が積み上がると停止命令になりますが、助言、指導、勧告、停止命令に違反すると罰則があるのですか。

京 都 府
西垣主幹 水産庁に「助言」、「指導」、「勧告」の言葉の使い分けを聞きましたが、法制事務的に、助言、指導、勧告の順番があり、この順番は守るよう話がありました。
また、助言、指導、勧告と3段階にせず、2段階の場合は、助言と指導、指導と勧告とするかは、都道府県の判断とのことでした。言葉の意味よりも言葉の順番が重視されているようでした。
罰則ですが、助言、指導、勧告に従わない場合は罰則が適用されませんが、採捕停止命令に従わない場合、内容は失念しましたが、罰則が適用されます。

葭矢会長 旧漁業法では、条例で行政手続を定めて執行するよう、水産庁から助言、指導されましたが、改正漁業法では行政指導指針を作成し、特定水産資源の管理を行うということですね。
くろまぐろは、参考資料3-2の今まであった京都府海洋生物資源の保存と管理に関する計画1の別に定める「くろまぐろ」の内容をそのまま指針に横滑りさせ、くろまぐろ以外の特定水産資源は、今後、具体的な措置を関係者と詰める予定でよろしいですね。
他に発言はありませんか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 議論も尽きたようですので、本議案は諮問ではありませんので、採決はしませんが、本件の今後の進め方を京都府から説明をお願いします。

京 都 府
西垣主幹 本日の委員会終了後、今後、関係者と協議を行い。令和4年1月中若しくは2月上旬までに指針を策定し、施行できるよう考えています。指針は京都府のホームページに掲載します。

葭矢会長 指針策定後、委員会で報告する予定はありますか。

京 都 府
西垣主幹 指針策定後、直近の委員会で報告いたします。

葭矢会長 本件は諮問ではないので、本委員会終了後、行政的に進められると思います。指針策定後は委員会で報告されます。他に発言はありませんか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 発言がありませんので、そのように進めてください。
以上で、諮問、協議事項は終了しました。次に報告事項を京都府からお願いします。

京 都 府 **【報告事項資料に基づき説明】**

葭矢会長 只今の説明について、何か御意見、御質問等ありますか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 無いようでしたら、私から質問します。
報告資料1-1の2頁、新様式の中で漁場の活用状況の漁獲量、漁獲金額ですが、実際の漁場の活用状況をきちんと掌握する趣旨はわかりますが、例えば、自家消費など漁獲金額に現れない漁業権行使の仕方、綿々と何代も行われている伝統的な漁業などがありますが、それらをどのようにここで表現するのか説明をお願いします。

京 都 府
水谷技師 漁獲金額は漁獲量の参考情報と考えており、漁獲量の記載があれば、仮に漁獲金額がゼロ若しくは具体的な数字が記入できない場合でも操業状況に問題がないと考えております。

葭矢会長 只今の説明も含めまして、他に発言はありませんか。

【委員からの発言なし】

葭矢会長 発言がなければ、報告事項含めまして本日の委員会を終了します。
皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。

【閉 会 午後 3 : 05】

以上、議事の正確なることを証する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員